

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年11月25日                      |
| 【事業年度】     | 第12期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）   |
| 【会社名】      | ウォンテッドリー株式会社                     |
| 【英訳名】      | Wantedly, Inc.                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 仲 暁子                       |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区白金台五丁目12番7号                 |
| 【電話番号】     | 03-6369-2018                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 兼平 敏嗣                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区白金台五丁目12番7号                 |
| 【電話番号】     | 03-6369-2018                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 兼平 敏嗣                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                      | 第8期       | 第9期       | 第10期      | 第11期      | 第12期      |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                    | 2018年8月   | 2019年8月   | 2020年8月   | 2021年8月   | 2022年8月   |
| 営業収益 (千円)               | 2,163,444 | 2,922,366 | 3,094,524 | 3,574,659 | 4,497,674 |
| 経常利益 (千円)               | 177,465   | 294,581   | 437,274   | 405,409   | 1,238,554 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)    | 103,684   | 146,495   | 233,461   | 236,792   | 741,633   |
| 包括利益 (千円)               | 102,112   | 148,787   | 233,540   | 228,732   | 749,512   |
| 純資産額 (千円)               | 633,378   | 793,866   | 1,053,164 | 1,294,903 | 2,059,561 |
| 総資産額 (千円)               | 1,204,036 | 1,747,443 | 1,951,598 | 2,313,448 | 3,600,656 |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 69.19     | 86.25     | 112.72    | 137.81    | 218.89    |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)        | 11.34     | 15.94     | 25.12     | 25.29     | 78.97     |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 10.99     | 15.47     | 24.76     | 25.09     | 78.50     |
| 自己資本比率 (%)              | 52.6      | 45.4      | 53.9      | 55.9      | 57.1      |
| 自己資本利益率 (%)             | 16.4      | 20.5      | 25.3      | 20.2      | 44.3      |
| 株価収益率 (倍)               | 213.42    | 215.18    | 52.38     | 106.48    | 27.24     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 225,505   | 460,869   | 252,392   | 195,298   | 1,218,791 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | △98,025   | △26,897   | △2,413    | △19,678   | △21,575   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 46,231    | 11,303    | 24,855    | 11,915    | 14,523    |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)     | 636,111   | 1,076,607 | 1,344,990 | 1,530,770 | 2,753,404 |
| 従業員数 (人)                | 94        | 134       | 123       | 120       | 108       |
| (外、平均臨時雇用者数)            | (18)      | (37)      | (22)      | (20)      | (21)      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、休職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第8期             | 第9期         | 第10期        | 第11期        | 第12期        |
|--------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月                           | 2018年8月         | 2019年8月     | 2020年8月     | 2021年8月     | 2022年8月     |
| 営業収益 (千円)                      | 2,142,975       | 2,902,079   | 3,092,001   | 3,571,384   | 4,493,836   |
| 経常利益 (千円)                      | 244,933         | 374,357     | 429,919     | 468,045     | 1,298,982   |
| 当期純利益 (千円)                     | 171,152         | 38,599      | 226,106     | 234,858     | 749,512     |
| 資本金 (千円)                       | 226,662         | 232,314     | 244,741     | 250,738     | 258,073     |
| 発行済株式総数 (株)                    | 9,152,900       | 9,198,600   | 9,330,900   | 9,378,700   | 9,395,000   |
| 純資産額 (千円)                      | 744,960         | 794,941     | 1,047,037   | 1,294,903   | 2,059,561   |
| 総資産額 (千円)                      | 1,311,452       | 1,741,826   | 1,942,328   | 2,308,607   | 3,595,851   |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 81.39           | 86.37       | 112.07      | 137.81      | 218.89      |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | —<br>(—)        | —<br>(—)    | —<br>(—)    | —<br>(—)    | —<br>(—)    |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 18.72           | 4.20        | 24.33       | 25.08       | 79.81       |
| 潜在株式調整後1株当たり当期<br>純利益金額 (円)    | 18.14           | 4.08        | 23.98       | 24.88       | 79.33       |
| 自己資本比率 (%)                     | 56.8            | 45.6        | 53.8        | 56.0        | 57.2        |
| 自己資本利益率 (%)                    | 23.0            | 4.9         | 24.6        | 20.1        | 44.3        |
| 株価収益率 (倍)                      | 129.29          | 816.66      | 54.09       | 107.37      | 26.95       |
| 配当性向 (%)                       | —               | —           | —           | —           | —           |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)       | 87<br>(17)      | 125<br>(36) | 120<br>(21) | 116<br>(19) | 104<br>(18) |
| 株主総利回り (%)                     | —               | 161.8       | 62.1        | 127.0       | 101.5       |
| (比較指標：TOPIX) (%)               | (—)             | (87.1)      | (93.2)      | (113.0)     | (113.1)     |
| 最高株価 (円)                       | 8,640<br>※3,450 | 5,710       | 3,355       | 3,640       | 2,788       |
| 最低株価 (円)                       | 3,700<br>※1,890 | 2,119       | 890         | 975         | 1,256       |

- (注) 1. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、休職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
4. ※印は、株式分割（2017年12月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場におけるものです。なお、2017年9月14日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたため、それ以前の株価については記載しておりません。
6. 第8期の株主総利回り及び比較指標は、2017年9月14日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたため、記載しておりません。また、第9期以降の株主総利回り及び比較指標は、第8期末を基準として算定しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

| 年月       | 概要                                                                                 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 2010年9月  | 東京都渋谷区において、インターネットを利用した各種サービスの企画・開発・運営を目的としてフューエル株式会社を設立                           |
| 2011年9月  | 商号をウォンテッド株式会社に変更                                                                   |
| 2012年2月  | ビジネスSNS（※1）プラットフォームの前身として、会社訪問アプリ（※2）「Wantedly（ウォンテッドリー）」（現 Wantedly Visit）のサービス開始 |
| 2012年3月  | 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転                                                                    |
| 2013年11月 | 商号をウォンテッドリー株式会社に変更                                                                 |
| 2013年11月 | 本社を東京都港区白金台三丁目に移転                                                                  |
| 2015年6月  | 本社を東京都港区白金台五丁目に移転                                                                  |
| 2016年11月 | シンガポール子会社、Wantedly Singapore Pte. Ltd.を設立                                          |
| 2016年11月 | つながり管理アプリ「Wantedly People」リリース                                                     |
| 2017年9月  | 東京証券取引所マザーズに株式を上場                                                                  |
| 2021年9月  | 「Engagement Suite」リリース<br>社内報サービス「Story」<br>チームマネジメントサービス「Pulse」<br>福利厚生サービス「Perk」 |
| 2022年4月  | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行                                      |

- ※1 ビジネスSNSとは、ビジネスにおける”人與人”や”人と企業”のマッチング、ビジネス上でつながった人（現在や過去の同僚・取引先・ビジネスパートナー・知人など）とのコミュニケーション、自身の情報や共通の話題についての情報発信・情報交換等を目的として利用されるオンラインのサービスです。
- ※2 会社訪問アプリとは、給与や福利厚生といった「条件」によりマッチングして応募からすぐに採用面接に進むことを前提にした既存の求人サービスとは異なり、ビジョンや価値観への「共感」によって潜在転職者層を含む個人と会社のマッチングを行うオンラインサービスです。会社訪問アプリにおいては、応募者が会社を訪問して応募者・会社の双方がお互いをよく理解するための気軽な面談を最初に行い、その後本格的な選考プロセスに進んでいくことを前提としております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ウォンテッドリー株式会社）及び子会社1社（Wantedly Singapore Pte. Ltd.）により構成されており、「シゴトでココロオドル人をふやす」というミッションのもと、全てのビジネスパーソンのためのビジネスSNS「Wantedly（ウォンテッドリー）」を運営しております。当該事業において、ビジョン・個性・価値観など従来の仕組みでは忘れられてきた観点でのビジネス上のつながりを創出・拡充し、より多くの働く人々が仕事に熱中して仕事を心から楽しめる状態（“シゴトでココロオドル”）をつくり、社会全体を活性化したいと考えております。

このミッションを実現するために、当社グループでは「最短距離の最大社会的インパクト」という方法論を掲げ、テクノロジーを中心とした拡張性の高い手法で、より多くの働く人々に当社グループのサービスを届けることを重視しており、この方針が当社グループの「プロダクト」「ビジネスモデル」「組織」に反映されております。

当社グループでは、働くすべての人が共感を通じて「であい（Discover）」「つながり（Connect）」「つながりを深める（Engage）」ためのビジネスSNS「Wantedly（ウォンテッドリー）」を運営しており、個人向けサービスとして会社訪問アプリ「Wantedly Visit」及びつながり管理アプリ「Wantedly People」を提供しております。またビジネス向けサービスとして「採用」サービス及び「エンゲージメント」サービスを提供しております。個人ユーザ・企業ユーザは、これらのサービス間で「Wantedly（ウォンテッドリー）」のアカウントを共通して利用できるようになっており、プラットフォーム上のサービス間でのユーザの遷移、それぞれのデータやコンテンツの連携・融通につながっております。その結果として、単一サービスの展開と比較して、ビジネス上のより多様な領域（利用シーン）・ユーザ層への価値提供を行うことができております。

なお、当社グループはビジネスSNS事業の単一セグメントとなります。

| 主要提供サービス |                 | サービス内容                                                                                                                                                                      |
|----------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人向け     | Wantedly Visit  | 会社訪問アプリ。既存の求人サービスのような給与や福利厚生といった条件ではなく、ビジョンや価値観への共感による個人と会社・仕事のマッチングを提供。                                                                                                    |
|          | Wantedly People | つながり管理アプリ。最新の活躍をプロフィールで発信・アピールすることが可能。つながりはいつでも検索でき、近況の更新を受け取って人脈を強化することをサポート。名刺複数枚を瞬間同時スキャンで、新しいつながりを記録。                                                                   |
| ビジネス向け   | 採用              | サブスクリプション型管理サービス。「Wantedly Visit」への募集掲載、記事投稿、候補者の管理、スカウト（ダイレクト・リクルーティング）などが可能。                                                                                              |
|          | エンゲージメント        | ・社内報サービス「Story」<br>メンバー間で目的意識と一体感を共有するオンラインの社内報。<br>・チームマネジメントサービス「Pulse」<br>チームメンバーの現状把握と改善を支援。週次サーベイ、行動指針の浸透促進、1on1ミーティング機能を搭載。<br>・福利厚生サービス「Perk」<br>仕事環境を整える話題のサービスを提供。 |

「Wantedly」を利用する個人ユーザは約355万人、企業ユーザは約4.3万社となっております。企業ユーザ、個人ユーザともに、新規ユーザの獲得には、既存ユーザによるサービス利用や口コミが起点となっております。企業ユーザや個人ユーザが「Wantedly Visit」、「Wantedly People」上などで募集や記事などのコンテンツを公開・投稿して、登録企業の社員や個人ユーザ及びそれらの友人などがソーシャルメディア上でコンテンツをシェアすることで、それを見た個人ユーザが登録・応募や記事の閲覧を行ったり、企業の人事担当者が自社のアカウントを開設したりすることが新規ユーザの獲得につながります。

また、マッチングサービスである「Wantedly Visit」（ビジネス向けは「採用」サービス）に加えて、「Wantedly People」を通して、個人ユーザ・企業ユーザの日常的・継続的な利用を促進しております。

なお、2016年11月にシンガポール子会社Wantedly Singapore Pte. Ltd.を設立し、アジアにおいて「Wantedly」のサービスを展開しております。

「Wantedly」の個人ユーザ数、企業ユーザ数の推移は以下のとおりです。

|           | 個人ユーザ数<br>(万人) | 企業ユーザ数<br>(万社) |
|-----------|----------------|----------------|
| 2016年8月末  | 48             | 1.7            |
| 2016年11月末 | 53             | 1.9            |
| 2017年2月末  | 66             | 2.1            |
| 2017年5月末  | 78             | 2.3            |
| 2017年8月末  | 89             | 2.4            |
| 2017年11月末 | 102            | 2.5            |
| 2018年2月末  | 117            | 2.6            |
| 2018年5月末  | 134            | 2.7            |
| 2018年8月末  | 148            | 2.8            |
| 2018年11月末 | 163            | 3.0            |
| 2019年2月末  | 178            | 3.1            |
| 2019年5月末  | 193            | 3.2            |
| 2019年8月末  | 209            | 3.3            |
| 2019年11月末 | 225            | 3.4            |
| 2020年2月末  | 242            | 3.4            |
| 2020年5月末  | 256            | 3.5            |
| 2020年8月末  | 272            | 3.6            |
| 2020年11月末 | 285            | 3.7            |
| 2021年2月末  | 295            | 3.8            |
| 2021年5月末  | 308            | 3.9            |
| 2021年8月末  | 318            | 4.0            |
| 2021年11月末 | 330            | 4.2            |
| 2022年2月末  | 339            | 4.2            |
| 2022年5月末  | 348            | 4.3            |
| 2022年8月末  | 355            | 4.3            |

「Wantedly」上で運営するサービスにおいて、主なサービス又は収益の発生に大きく関連するサービスは個人向けの「Wantedly Visit」、ビジネス向けの「採用」サービスとなります。サービスの詳細の説明は以下のとおりです。

会社訪問アプリ「Wantedly Visit」は、ビジョンを掲げる会社とそうしたビジョンに共感する個人との新しい出会いを提供するマッチングサービスです。当サービスでは、募集要項に関して給与や福利厚生といった条件面ではなく会社のビジョンや価値観による訴求を推奨しております。そのため、企業ユーザはWhy（なぜやるのか）、How（どうやっているのか）、What（なにをやっているのか）の3つのフレームワークを基に会社のビジョンを募集要項に表現します。それを企業で働く社員、社員の家族、友人、取引先などが応援（ソーシャルメディア上で拡散）することで、企業ユーザは、従来の給与や福利厚生面などの条件面でのマッチングを提供してきた採用媒体では出会うことができなかった人材と出会うことができます。

従来の人材採用サービスは大企業が顧客の中心となっている一方「Wantedly Visit」を利用する企業は、創業直後のスタートアップや中小企業など大手人材採用サービス事業者が顧客としてこなかった従業員数100名以下の層が多数を占めております。これに加えて、近年では大企業や地方自治体、大学、公的機関の利用も拡大しております。

個人ユーザは、FacebookやTwitterなどのソーシャルメディアで友人や知合いがシェアした募集を見て、「Wantedly Visit」のサイトに訪れ、各ユーザのソーシャルグラフ（※）に最適化された募集の一覧を閲覧し、気に

なる会社や募集があれば「話を聞きに行きたい」ボタンをクリックして、企業とコンタクトをとります。個人ユーザーの属性は、20代から30代が全体の大多数を占めており、ビジネスパーソンに加えて、2013年以降の新卒採用におけるインターンの活用が広がったタイミングから大学生の登録も拡大しております。

「Wantedly Visit」への募集掲載などを管理するサブスクリプション型の「採用」サービスは、月額4.5万円からの固定金額で一定期間（半年や年間など）の契約を基本とするサービス形態となっております。1顧客あたりの利用単価を高めて少数の顧客に販売する形態ではなく、相対的に低単価で多数の顧客に利用されることを主としているため、売上上位10社の全体の売上に占める割合は10%以下となっており、特定の顧客からの収益には依存しておりません。また、売り切り型ではなく、継続したサービス提供を前提とした料金体系のため、サービス提供開始時だけでなくその後の利用期間において顧客の満足度を高めることが契約の更新に繋がり、それによって長期利用の顧客が増え、継続的に収益が積み上がっていく構造にあります。

また、システム継続利用のための月額課金以外に、各種ニーズにあわせたオプション機能に追加の利用料金を設定しております。オプション機能は大きく分けて、スカウト、認知度向上・流入促進、コンテンツ作成の3つとなります。スカウトは、企業ユーザが個人ユーザに直接メッセージを送ることができるダイレクトリクルーティング機能です。認知度向上・流入促進は、Facebook上での広告代行や「Wantedly Visit」内でのトップページ掲載などです。コンテンツ作成は、ビジョンについて書き慣れない企業に対してヒアリングをした上でライティングを行う募集作成や通常の募集よりもコンテンツリッチな特別タイプの募集作成などです。

加えて、企業ユーザは投稿記事の閲覧状況の分析などを行うことで自社のブランディングや採用広報活動を強化することができます。

※ ソーシャルグラフとは、ウェブ上における人間の相関関係やその結びつきの情報を意味します。



[事業系統図]



- ※「個人ユーザ」は「無料登録利用者」及び「有料登録利用者」の総称を示しています。
- ※「企業ユーザ」は「無料企業ユーザ」及び「有料企業ユーザ」の総称を示しています。

#### 4【関係会社の状況】

| 名称                                            | 住所        | 資本金                   | 主要な事業の内容  | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容                            |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------------------|---------------------------------|
| (連結子会社)<br>Wantedly Singapore Pte. Ltd. (注) 2 | シンガポール共和国 | 4,600,000<br>シンガポールドル | ビジネスSNS事業 | 100.0              | 当社サービスの海外市場開拓及び販売代理<br>役員の兼任 2名 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

| セグメントの名称  | 従業員数（人） |      |
|-----------|---------|------|
| ビジネスSNS事業 | 108     | (21) |
| 合計        | 108     | (21) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、休職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

| 従業員数（人）  | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|----------|---------|-----------|------------|
| 104 (18) | 29.9    | 2.7       | 6,811      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、休職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「シゴトでココロオドル人をふやす」というミッションのもと、全てのビジネスパーソンのためのプラットフォームとしてビジネスSNS「Wantedly（ウォンテッドリー）」を運営しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは持続的な成長を通じた企業価値の向上を目指しており、営業収益を重要な経営指標と位置づけ、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営戦略等

当社グループでは、以下の点を経営戦略として重点的に行ってまいります。

##### 1. 企業ユーザ層の拡大

当社グループの2022年8月末における企業ユーザ数は4.3万社であり、2012年のサービス開始以降堅調に増加しております。サービス開始直後は、スタートアップをはじめとする中小規模の企業ユーザが中心でしたが、セールス強化、提供価値の拡大に伴い大規模の企業ユーザの利用も増加しております。また、企業ユーザの増加に伴い、情報通信中心からコンサルタント、広告、マーケティングなどの業種に拡大しております。

今後も、全てのビジネスパーソンのためのプラットフォームを提供すべく、規模・業種の多様化を進めてまいります。

##### 2. 個人ユーザ層の拡大

当社グループの2022年8月末における個人ユーザ数は355万人であり、企業ユーザ同様に堅調に増加しております。個人ユーザの増加に伴い、エンジニア、デザイナー中心からセールス、マーケティングなどの職種に拡大しております。

サービス開始直後から一貫して広告に依存しない流入を維持しており、今後も、既存サービスの改善や機能追加など提供価値の拡大による成長を目指してまいります。

##### 3. 対象市場の拡大

主力プロダクトである「Wantedly Visit」の継続的な開発・改善を図る一方で、新たにエンゲージメントサービスを開始いたしました。また、進出しているシンガポールにおける市場開拓を進めてまいります。

#### (4) 経営環境

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますが、ワクチン接種の普及や各種政策の効果等により経済活動の正常化に向けた動きが見受けられます。一方で、不安定な国際情勢等による資源価格の高騰や急速な円安の進行等により企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の中、有効求人倍率は緩やかに回復傾向にあり、また就労者の転職活動や学生の就職活動は多様化しており、企業において人材採用活動におけるインターネットの活用について引き続き拡大傾向にあります。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

##### ① 既存事業の収益機会の拡大及び収益機会の創出

当社グループはビジネスSNSプラットフォームとして「Wantedly（ウォンテッドリー）」を運営しており、個人ユーザ、企業ユーザのための様々なサービスを提供しております。

現在は「Wantedly Visit」などのサービスにて収益を得ておりますが、これらのサービスにおいて新たな機能追加や利用企業層の開拓、提供国（海外展開）の拡大により収益機会の拡大を図ってまいります。

また、収益化が始まったエンゲージメントサービスにおいても更なる収益機会の創出を図ってまいります。

##### ② システムの安定性の確保

当社グループの主要事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うにあたり、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の強化、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

③ 事業組織体制の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、これまで同様、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めてまいります。

開発組織においては、複数の少人数チームがそれぞれ裁量をもって開発に取り組むことで無駄な確認やコミュニケーションを抑制し開発スピードを高い状態に保ちながら、各種ツールを活用した情報の可視化などにより定量的なデータに基づいて迅速な分析・意思決定を行う体制をさらに強化してまいります。

また、営業・マーケティング組織においては、企業ユーザの伸びに対して効率的に対応していく体制の強化が重要となります。具体的には、データ分析や各種ツールを活用しながら、見込客の創出・育成を介した反響型の企業ユーザ獲得を中心とし、多数の営業人員や広告投下に依存せず、利用企業への継続的な運用支援を行っていく継続課金型のビジネスモデルやエンゲージメントサービス及び海外展開などの新規事業の収益拡大に適した体制を強化してまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループは個人情報を含む多くの機密情報を保有しております。特に名刺管理アプリを提供していることから、これら情報管理の重要性については十分に認識しております。

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 当社ブランドの知名度向上

当社グループはこれまでWebマーケティング技術やソーシャルメディアの有効活用により、サイト利用者の獲得を図ってまいりました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社ブランドのより一層の確立が重要であると認識しており、現在費用対効果を慎重に検討の上、サイトへの流入拡大施策や広告宣伝及びプロモーション活動を強化しており、「Wantedly（ウォンテッドリー）」並びに「Wantedly Visit」をはじめとした個別サービスの知名度向上を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断につきましては、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しておりますが、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 1. 事業環境に関するリスクについて

#### (1) インターネット関連市場について

当社グループは、インターネット上においてビジネスSNS事業を提供していることから、PCやモバイル端末等の通信機器の普及、通信ネットワーク回線の増強等により、インターネットの利用環境が引続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開における前提条件であると考えております。

当社グループは、今後PCとモバイル端末の両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと見込んでおります。しかし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) ソーシャルメディアへの対応について

当社グループが運営するサイトの利用者のうち一定の割合は、特定のソーシャルメディア（「Facebook」、  
「Twitter」）からの流入であり、今後につきましてもソーシャルメディアからの流入をより強化すべくソーシャルメディアとのサービス連携強化を実施していく予定であります。

しかしながら、ソーシャルメディアによるAPI（ソフトウェアやシステムの連携）制限や各種規約の変更等何らかの要因により、これまでの連携が有効に機能しなかった場合、また、今後の連携が限定された場合、当社グループサイトへの流入が想定を下回り、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当サービスにおいては流入経路の多様化を行ってまいります。

#### (3) 競合について

当社グループは、ビジネスSNS事業を主たる事業領域としておりますが、その中でも主なサービスである「Wantedly Visit」は求人情報メディア、人材紹介会社等が競合となります。当該分野は既に多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当サービスにおいては、給与等の条件でのマッチングするのではなく、ビジョンや価値観への共感でマッチングすることにより、そのサービスの在り方そのものから差別化を図ってきております。また登録ユーザのプロフィールの蓄積や採用ニーズの旺盛な高いエンジニア・デザイナーの比率が高いことが優位性につながっております。

### 2. 事業内容及び当社グループのサービスに係わるリスクについて

#### (1) 特定サービスの収益依存について

当社グループの主な収益は「Wantedly Visit」への募集掲載などを管理するシステム利用料であり、収益依存度が高い状況であります。前述の通り、求人市場における他の媒体との競合激化等により、「Wantedly Visit」の利用による収益が減少した場合には、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、当該サービスへの依存度を低くするため、ビジネスSNSにおける様々なサービスにて、収益源（マネタイズポイント）の多様化を企図しております。

(2) 求人募集要項の表示について

利用企業が「Wantedly Visit」への募集掲載にあたり、風紀を乱し犯罪を誘発するような求人募集要項が掲載されてしまう恐れがあります。違反するような求人募集要項の掲載が行われた場合や求人募集要項に対して異なる印象を受ける個人ユーザが増加した場合に、レピュテーション等の影響も含めて、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、「Wantedly Visit」で掲載される求人募集要項に関して、「表記規程」、「コンテンツ・クオリティ・ガイドライン」を公表しこれらの遵守を求めています。また、「チェックリスト」等の運用ルールを設けており、その徹底を図ることで当社グループのビジョンの浸透、法令遵守及び公序良俗の維持に努めております。

(3) 求人市場の動向による業績変動について

営業収益は、主に求人を企画する企業ユーザからのシステム利用料で構成されており、求人企業の人員計画により業績変動の影響を受ける場合があります。当サービスの運営に当たり、事業年度末及び就職活動シーズン等による求人ニーズの変動について認識しておりますが、想定を超えて上方又は下方へ変動した場合、当社グループ事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、求人市場及び雇用情勢の動向による影響も受け易いため、関連する市況が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、当該サービスへの依存度を低くするため、ビジネスSNSにおける様々なサービスにて、収益源（マネタイズポイント）の多様化を企図しております。

(4) 海外展開について

当社グループは、海外市場での事業拡大を積極的に進めてまいりますが、海外展開に際してはその国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。今後も海外における事業拡大を計画しており、当該リスクを最小限にするために、事前に十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。

(5) 事業拡大に伴う投資について

今後予測されるユーザ数及びアクセス数の拡大並びに海外展開及びセキュリティの向上に備えて継続的な投資を計画しておりますが、実際のユーザ数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する等、計画通り進捗しなかった場合には、追加投資を行う可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザ数満足度の向上を図るために、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行ってまいります。

(6) システム障害について

当社グループの事業は、PCやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼします。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止、外部からの不正アクセス等の予測不可能な様々な要因によってシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、監視システムの利用に加えて組織的・人的な対策と多層防御による技術的対策に取り組んでおります。

### 3. 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

#### (1) 個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報や名刺に記載される個人情報を取得しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、アクセスできる社員を限定すると共に、個人情報適正管理規程等を制定し、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインを遵守し、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求または信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得し、社内にて運用する他、従業員研修を繰り返し実施する等、これらの情報管理には万全な方策を講じております。

#### (2) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については、弁護士等と連携し調査によって確認した限りにおいて現時点で侵害はないものと認識しておりますが、当社グループの認識していない知的財産権等が既に成立している可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受ける可能性があります。その際には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、知的財産権に対する体制の整備・強化を図るとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。なお、当社グループが保有する知的財産権については、重要な経営資源としてその保護に努めています。

#### (3) 法的規制等について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）があります。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。

不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

これら関連法令において、当社グループが想定しない形で損害賠償請求等を受ける可能性があります。

その他、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、これらの法規制を遵守した運営を行ってきており、今後も社内教育の継続的な実施や管理体制強化を推進してまいります。

#### (4) その他訴訟、係争の可能性について

当社グループでは、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす訴訟、係争は生じておりません。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、係争が行われる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、法令及び契約等の遵守のため、コンプライアンス規程を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。



#### 4. 事業運営体制に係わるリスクについて

##### (1) 組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループの組織体制は、小規模であり業務執行体制もそれに準じたものとなっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、従業員の育成及び人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由によりこれらの施策が計画どおりに進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、社員が働きやすさとやりがいを持って働けるよう、事業の成長を通して本人が挑戦し成長できる環境を作り、魅力的な人事制度の構築を継続的に推進してまいります。

##### (2) 内部管理体制について

当社グループは、2012年2月のサービス提供開始から、未だ成長途上にあると考えており、今後の事業及び経営成績を予測する上で必要な経験等が十分に蓄積されていないものと考えております。今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。

##### (3) 代表取締役への依存について

代表取締役である仲曉子は、当社グループの創業者であり、創業以来代表取締役を務めております。同氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

#### 5. その他

##### (1) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

##### (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済の減速に伴う消費活動の停滞が長期化した場合や、当社従業員に感染が広がった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、当社グループでは従業員の感染を防止するために、出社割合の調整や徹底した衛生管理を行い従業員の安全、健康を第一に考えながら、業務への支障を可能な限り抑えつつ感染症拡大防止に寄与する取り組みを実施しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますが、ワクチン接種の普及や各種政策の効果等により経済活動の正常化に向けた動きが見受けられます。一方で、不安定な国際情勢等による資源価格の高騰や急速な円安の進行等により企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の中、有効求人倍率は緩やかに回復傾向にあり、また就労者の転職活動や学生の就職活動は多様化しており、企業において人材採用活動におけるインターネットの活用について引き続き拡大傾向にあります。

このような事業環境の下、当社ビジネスSNSプラットフォーム「Wantedly」は堅調に成長を続け、2022年8月末時点で登録企業ユーザ数は前連結会計年度末から0.3万社増加し4.3万社、登録個人ユーザ数は前連結会計年度末から37万人増加し355万人となりました。

また、主力プロダクトである「Wantedly Visit」の継続的な開発・改善を図る一方で、シンガポール市場開拓や新たにエンゲージメントサービスの提供を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、4,497,674千円（前年同期比25.8%増）、営業利益は1,251,727千円（同202.1%増）、経常利益は1,238,554千円（同205.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は741,633千円（同213.2%増）となりました。

なお、当社グループは「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

##### ② 財政状態の状況

###### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,282,428千円で、前連結会計年度末に比べて1,270,200千円増加しております。現金及び預金の増加1,222,633千円が主な要因であります。

###### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は318,227千円で、前連結会計年度末に比べて17,007千円増加しております。投資その他の資産の増加20,600千円が主な要因であります。

###### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,541,095千円で、前連結会計年度末に比べて522,550千円増加しております。未払法人税等の増加365,462千円が主な要因であります。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,059,561千円で、前連結会計年度末に比べて764,657千円増加しております。利益剰余金の増加741,633千円が主な要因であります。

##### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より1,222,633千円増加し、2,753,404千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は1,218,791千円（前連結会計年度は195,298千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1,232,107千円の計上によるものであります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は21,575千円（前連結会計年度は19,678千円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出16,843千円によるものであります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は14,523千円（前連結会計年度は11,915千円の収入）となりました。これは、主として新株予約権の行使による株式の発行による収入14,670千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称  | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |           |
|-----------|------------------------------------------|-----------|
|           | 販売高 (千円)                                 | 前年同期比 (%) |
| ビジネスSNS事業 | 4,497,674                                | 25.8      |
| 合計        | 4,497,674                                | 25.8      |

- (注) 1. 当社グループはビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。  
 2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは後記「第5 経理の状況 連結財務諸表等」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、同感染症の今後の拡がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、4,497,674千円（前年同期比25.8%増）となりました。これは主に基本プランの有料利用企業社数の増加によるものです。

b. 営業費用、営業利益

当連結会計年度の営業費用は、3,245,947千円（前年同期比2.7%増）となりました。これは主に事業拡大に伴い通信費等が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は1,251,727千円（前年同期比202.1%増）となりました。

c. 営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は10,562千円となりました。また、営業外費用は23,735千円となりました。この結果、経常利益は1,238,554千円（前年同期比205.5%増）となりました。

d. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失は6,446千円となり、税金等調整前当期純利益は1,232,107千円（前年同期比204.6%増）となりました。

また、法人税等は490,474千円となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は741,633千円（前年同期比213.2%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの分析の状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、継続的な成長のため、認知度を向上させることにより、より多くのユーザを獲得し、また既存のユーザを維持していくことが必要であると考え、広告宣伝等に資金を投下してきており、今後も継続して国内外における広告宣伝等を進めていく方針であります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費及び人件費であります。当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、前記「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、国際事業展開、コンプライアンス等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は16,843千円となります。その主な内容は、人員増加に伴う業務用パソコン等の工具、器具及び備品の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年8月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称  | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) |               |        | 従業員数(人) |
|---------------|-----------|-------|----------|---------------|--------|---------|
|               |           |       | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | 合計     |         |
| 本社<br>(東京都港区) | ビジネスSNS事業 | 本社設備  | 66,848   | 31,310        | 98,159 | 104(18) |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、休職者を含んでおりません。また、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は177,333千円であります。

4. 当社はビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

##### (2) 在外子会社

主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 36,000,000  |
| 計    | 36,000,000  |

##### ②【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数<br>(株)<br>(2022年8月31日) | 提出日現在発行数<br>(株)<br>(2022年11月25日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                                                                |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 9,395,000                         | 9,497,600                        | 東京証券取引所<br>(グロース市場)                | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 9,395,000                         | 9,497,600                        | —                                  | —                                                                 |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

## 第4回新株予約権（2015年11月26日取締役会決議）

|                                         |                               |
|-----------------------------------------|-------------------------------|
| 決議年月日                                   | 2015年11月26日                   |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                         | 取締役 1<br>使用人 4                |
| 新株予約権の数（個）※                             | 1,026 [－]                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 102,600 [－]（注）1、5        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 900（注）2、5                     |
| 新株予約権の行使期間※                             | 自 2017年11月27日 至 2025年11月26日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 900<br>資本組入額 450<br>（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件※                            | （注）3                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | （注）4                          |

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[－]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれと読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、使用人または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権は当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
- ③ 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
- ④ 本新株予約権1個の分割行使はできない。
- ⑤ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的となる株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的となる株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）1に準じて調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、（注）2に準じて調整する。

③ 新株予約権を行使できる期間

本件新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

#### 5. 2017年6月17日付で株式分割（1：50）、2017年12月1日付で株式分割（1：2）を行った結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の株式を行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。



第7回新株予約権（2018年9月12日取締役会決議）

|                                         |                           |
|-----------------------------------------|---------------------------|
| 決議年月日                                   | 2018年9月12日                |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                         | 従業員 2                     |
| 新株予約権の数（個）※                             | 21                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 2,100（注）1            |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 2,814（注）2                 |
| 新株予約権の行使期間※                             | 自 2020年9月13日 至 2028年9月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 2,814<br>資本組入額 1,407 |
| 新株予約権の行使の条件※                            | （注）3                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | （注）4                      |

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれと読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、使用人または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
- ③ 本新株予約権1個の分割行使はできない。
- ④ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的となる株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的となる株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）1に準じて調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、（注）2に準じて調整する。

③ 新株予約権を行使できる期間

本件新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

第8回新株予約権（2019年10月15日取締役会決議）

|                                         |                             |
|-----------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日                                   | 2019年10月15日                 |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                         | 従業員 4                       |
| 新株予約権の数（個）※                             | 21                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 2,100（注） 1             |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 3,232（注） 2                  |
| 新株予約権の行使期間※                             | 自 2021年10月16日 至 2029年10月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 3,232<br>資本組入額 1,616   |
| 新株予約権の行使の条件※                            | （注） 3                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | （注） 4                       |

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれと読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、使用人または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
- ③ 本新株予約権1個の分割行使はできない。
- ④ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的となる株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的となる株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）1に準じて調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、（注）2に準じて調整する。

③ 新株予約権を行使できる期間

本件新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

第9回新株予約権（2020年10月15日取締役会決議）

|                                         |                             |
|-----------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日                                   | 2020年10月15日                 |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                         | 従業員 3                       |
| 新株予約権の数（個）※                             | 7                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 700（注）1                |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 1,247（注）2                   |
| 新株予約権の行使期間※                             | 自 2022年10月16日 至 2030年10月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,247<br>資本組入額 623.5   |
| 新株予約権の行使の条件※                            | （注）3                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | （注）4                        |

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれと読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、使用人または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
- ③ 本新株予約権1個の分割行使はできない。
- ④ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的となる株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的となる株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）1に準じて調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、（注）2に準じて調整する。

③ 新株予約権を行使できる期間

本件新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

## 第10回新株予約権（2021年10月15日取締役会決議）

|                                         |                             |
|-----------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日                                   | 2021年10月15日                 |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                         | 従業員 3                       |
| 新株予約権の数（個）※                             | 12                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 1,200（注） 1             |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 2,242（注） 2                  |
| 新株予約権の行使期間※                             | 自 2023年10月16日 至 2031年10月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 2,242<br>資本組入額 1,121   |
| 新株予約権の行使の条件※                            | （注） 3                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | （注） 4                       |

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれと読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、使用人または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
- ③ 本新株予約権1個の分割行使はできない。
- ④ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的となる株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的となる株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）1に準じて調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、（注）2に準じて調整する。

③ 新株予約権を行使できる期間

本件新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                                | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2017年12月1日<br>(注) 1                | 4,572,700             | 9,145,400            | —              | 225,950       | —                    | 119,450             |
| 2017年12月1日～<br>2018年8月31日<br>(注) 2 | 7,500                 | 9,152,900            | 712            | 226,662       | 712                  | 120,162             |
| 2018年9月1日～<br>2019年8月31日<br>(注) 3  | 45,700                | 9,198,600            | 5,651          | 232,314       | 5,651                | 125,814             |
| 2019年9月1日～<br>2020年8月31日<br>(注) 4  | 132,300               | 9,330,900            | 12,427         | 244,741       | 12,427               | 138,241             |
| 2020年9月1日～<br>2021年8月31日<br>(注) 5  | 47,800                | 9,378,700            | 5,996          | 250,738       | 5,996                | 144,238             |
| 2021年9月1日～<br>2022年8月31日<br>(注) 6  | 16,300                | 9,395,000            | 7,335          | 258,073       | 7,335                | 151,573             |

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 2017年12月1日から2018年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ712千円増加しております。
3. 2018年9月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,651千円増加しております。
4. 2019年9月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が132,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,427千円増加しております。
5. 2020年9月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,996千円増加しております。
6. 2021年9月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,335千円増加しております。
7. 2022年9月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が102,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,170千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

| 区分          | 株式の状況（１単元の株式数100株） |       |          |        |       |      |        | 単元未満株式の状況（株） |       |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関  | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |      | 個人その他  |              | 計     |
|             |                    |       |          |        | 個人以外  | 個人   |        |              |       |
| 株主数（人）      | －                  | 2     | 18       | 17     | 28    | 12   | 917    | 994          | －     |
| 所有株式数（単元）   | －                  | 2,995 | 972      | 9,534  | 4,225 | 107  | 76,096 | 93,929       | 2,100 |
| 所有株式数の割合（％） | －                  | 3.19  | 1.03     | 10.15  | 4.50  | 0.11 | 81.01  | 100.00       | －     |

（注）自己株式179株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

| 氏名又は名称                                                                   | 住所                                                                                       | 所有株式数（株）  | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 仲曉子                                                                      | 東京都渋谷区                                                                                   | 6,506,800 | 69.26                             |
| 株式会社サイバーエージェント                                                           | 東京都渋谷区宇田川町40-1                                                                           | 828,500   | 8.82                              |
| 川田尚吾                                                                     | 東京都世田谷区                                                                                  | 547,800   | 5.83                              |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                       | 東京都中央区晴海1丁目8-12                                                                          | 297,600   | 3.17                              |
| 川崎禎紀                                                                     | 東京都目黒区                                                                                   | 207,400   | 2.21                              |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)<br>（常任代理人 野村證券株式会社） | 1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM<br>（東京都中央区日本橋1丁目13-1）                     | 191,500   | 2.04                              |
| アーキタイプ株式会社                                                               | 東京都港区麻布十番2丁目8-10                                                                         | 122,500   | 1.30                              |
| JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLC EQ CO<br>（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）         | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM<br>（東京都千代田区丸の内2丁目7-1）       | 76,520    | 0.81                              |
| 五味大輔                                                                     | 長野県松本市                                                                                   | 39,000    | 0.42                              |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br>（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）        | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM<br>（東京都千代田区丸の内2丁目7-1） | 35,300    | 0.38                              |
| 計                                                                        | —                                                                                        | 8,852,920 | 94.23                             |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

| 区分              | 株式数 (株)        | 議決権の数 (個) | 内容                                                                 |
|-----------------|----------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 無議決権株式          | —              | —         | —                                                                  |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | —              | —         | —                                                                  |
| 議決権制限株式 (その他)   | —              | —         | —                                                                  |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 100       | —         | —                                                                  |
| 完全議決権株式 (その他)   | 普通株式 9,392,800 | 93,928    | 権利内容に何ら限定のない<br>当社における標準となる株<br>式であります。<br>なお、単元株式数は100株<br>であります。 |
| 単元未満株式          | 普通株式 2,100     | —         | —                                                                  |
| 発行済株式総数         | 9,395,000      | —         | —                                                                  |
| 総株主の議決権         | —              | 93,928    | —                                                                  |

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称       | 所有者の住所               | 自己名義所有<br>株式数 (株) | 他人名義所有<br>株式数 (株) | 所有株式数の<br>合計 (株) | 発行済株式総数<br>に対する所有株<br>式数の割合<br>(%) |
|------------------|----------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------------------------|
| ウォンテッドリー株式会<br>社 | 東京都港区白金台五<br>丁目12番7号 | 100               | —                 | 100              | 0.00                               |
| 計                | —                    | 100               | —                 | 100              | 0.00                               |

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 81     | 146       |
| 当期間における取得自己株式   | —      | —         |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式81株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度  |             | 当期間    |             |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
|                                  | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式              | —      | —           | —      | —           |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | —      | —           | —      | —           |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —      | —           | —      | —           |
| その他                              | —      | —           | —      | —           |
| 保有自己株式数                          | 179    | —           | 179    | —           |

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2022年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質を強化し、必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらには、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「シゴトでココロオドル人をふやす」のミッションに基づき、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆さま等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社では監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保し、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役による監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図り、経営の健全性と透明性を更に向上させることを目的として、2015年11月26日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役5名で構成されており、監査等委員である取締役は全員が社外取締役です。社外取締役には、他の会社の役員経験を有する者等を招聘し、各自の豊富な実務経験に基づく企業経営に関する知見を活用するとともに、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しています。

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、法令及び定款に則り、取締役の業務監督機関及び経営上の重要事項の意思決定機関として機能しています。

議長：代表取締役 仲曉子

構成員：取締役 恩田将司、取締役監査等委員 高原明子（社外取締役）、取締役監査等委員 成松淳（社外取締役）、取締役監査等委員 吉羽真一郎（社外取締役）

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には公認会計士や弁護士、企業経営について独立した観点を有する者も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しています。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べています。

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査担当者及び会計監査人との会合も設け、監査に必要な情報の共有化を図っています。

議長：取締役監査等委員 高原明子（社外取締役）

構成員：取締役監査等委員 成松淳（社外取締役）、取締役監査等委員 吉羽真一郎（社外取締役）

##### (内部監査)

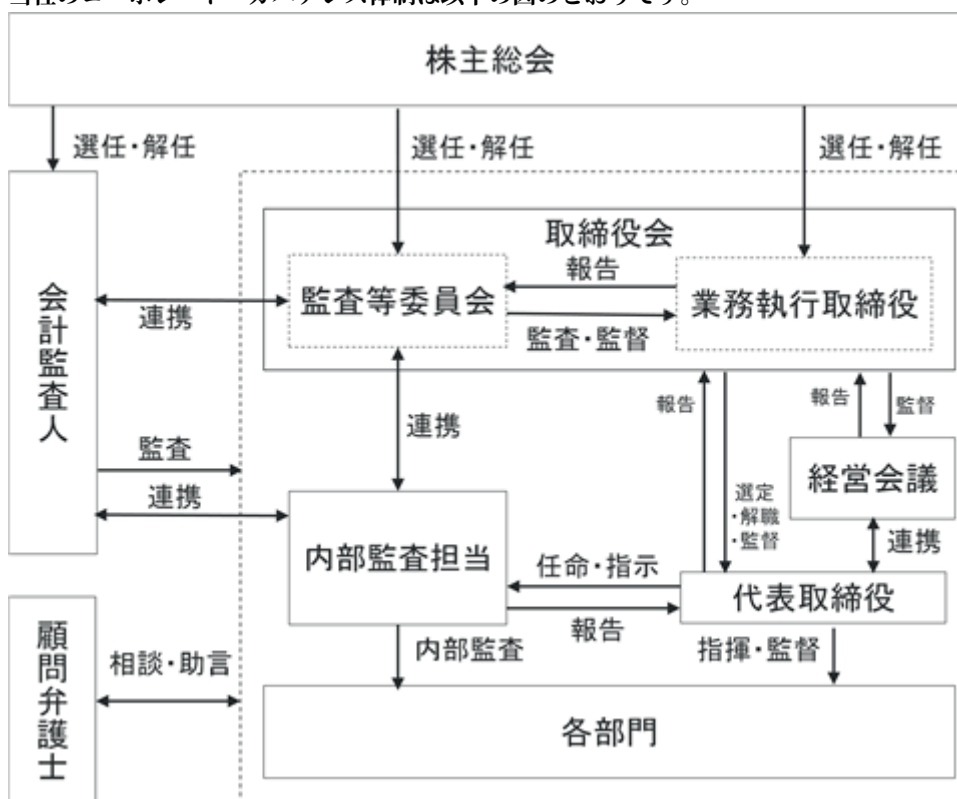
当社の内部監査は、独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役直轄のコーポレートチームに所属する内部監査担当者2名及びビジネスチーム1名、開発チーム1名の合計4名で内部監査を実施しております。それぞれが自己の属する部門を除く業務監査を実施し、監査の独立性を確保しております。内部監査担当者は、代表取締役及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。また監査等委員会及び会計監査人との連携を保ち、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性を高めています。

##### ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、現在のコーポレート・ガバナンス体制が、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化を実現できる企業統治システムと判断し、現体制を採用しています。

ハ) 当社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、「内部統制の基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

当社で定める内部統制システムの基本方針については、以下の通りです。

イ) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役は、企業理念及び組織の理想を実現するための社内環境を整備し、意識の浸透及び文化の醸成に努める。
- ・当社グループは、相互協力のもと、コンプライアンスの遵守を確保するための体制強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとする。
- ・取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- ・監査等委員会は、当社グループのコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、取締役会に対して改善策の策定を求めるものとする。
- ・法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、内部通報制度を整備する。また、当該制度に基づき報告した者が不利益な取扱いを受けないことを明文化し、適正に対応する。
- ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

ロ) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理する。
- ・管理責任者は、文書管理規程により、取締役等（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる状態を維持する。

ハ) 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役は、事業上の重要なリスクを認識・分類・評価し、これに対応する。また、事業上の重要なリスクに関しては、経営会議等においてこれを共有、対応策を判断し管理を行う。
- ・代表取締役は、内部統制に係る開示すべき重要な不備の情報を、取締役等（監査等委員である取締役を含む）及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。また、企業外部からの情報についても、適切に利用し、関係者に適切に伝達する。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行う。
- ・取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
- ・事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- ・代表取締役は、職務分掌、権限、責任を職務権限規程等において明確化する。

ホ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の求め又は指示により、必要に応じて、その職務の執行を補助する人員を配置する。この場合、当該人員は監査等委員会以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重する。

ヘ) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
- ・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換の会合を行う。また必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ・監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士等外部専門家のアドバイスを求めることができる。
- ・当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

ト) 財務報告の基本方針

- ・当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレートチームが主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他使用人であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）が補償されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合や、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等は保険の対象としないこととしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は5名以内としております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性3名 女性2名（役員のうち女性の比率40.0%）

| 役職名            | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|----------------|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 代表取締役          | 仲 暁子  | 1984年10月12日生 | 2008年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社<br>2010年7月 Facebook Japan株式会社入社<br>2010年9月 当社設立 代表取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | (注) 2 | 6,506,800    |
| 取締役            | 恩田 将司 | 1986年6月30日生  | 2009年4月 株式会社リクルートスタッフィング入社<br>2017年4月 株式会社リクルートテクノロジーズ<br>（現：株式会社リクルート）入社<br>2019年4月 当社入社<br>2022年9月 当社 執行役員就任<br>2022年11月 当社取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | (注) 2 | —            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 高原 明子 | 1967年8月31日生  | 1991年4月 三菱商事株式会社入社<br>1996年3月 株式会社ビジネス・コープ（現 株式会<br>社ベネフィット・ワン）出向<br>1999年6月 ソフトバンク株式会社入社<br>2000年12月 イー・ショッピング・ブックス株式会社<br>（現 株式会社セブン&アイ・ネットメ<br>ディア）入社<br>2005年4月 株式会社ブラメド入社<br>2007年3月 みずほ証券株式会社入社<br>2008年11月 株式会社ベネッセスタイルケア入社<br>2012年5月 株式会社リヴァンプ入社<br>2014年4月 当社 常勤監査役就任<br>2015年11月 当社 社外取締役（監査等委員）就任<br>（現任）<br>2017年12月 PCIホールディングス株式会社社外取締役<br>就任<br>2018年12月 PCIホールディングス株式会社社外取締役<br>（監査等委員）就任（現任）<br>2021年2月 株式会社ビビッドガーデン社外監査役就<br>任（現任）<br>2021年7月 株式会社リブ・コンサルティング社外監<br>査役就任<br>2022年3月 株式会社リブ・コンサルティング社外取<br>締役（監査等委員）就任（現任） | (注) 3 | —            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 成松 淳  | 1968年11月14日生 | 1996年11月 監査法人原会計事務所入所<br>1998年5月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法<br>人トーマツ）入所<br>2004年12月 株式会社東京証券取引所上場部出向<br>2007年1月 クックパッド株式会社入社<br>2007年6月 同社取締役就任<br>2007年7月 同社執行役就任<br>2013年4月 ミューゼオ株式会社設立、代表取締役社<br>長（現任）<br>2013年10月 株式会社レアジョブ社外監査役就任<br>2013年12月 株式会社ヘリオス社外監査役就任<br>2015年11月 当社 社外取締役（監査等委員）就任<br>（現任）<br>2016年6月 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等<br>委員）就任（現任）<br>2017年3月 株式会社クロス・マーケティンググルー<br>プ社外取締役（監査等委員）就任（現<br>任）<br>2018年3月 株式会社ヘリオス社外取締役就任<br>2022年4月 Varinos株式会社社外取締役就任（現任）                                                                            | (注) 3 | —            |

| 役職名            | 氏名     | 生年月日        | 略歴                                                                                                                                                                                                                                     | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|----------------|--------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 吉羽 真一郎 | 1973年11月4日生 | 2013年1月 潮見坂総合法律事務所パートナー（現任）<br>2015年11月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2017年5月 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外監査役就任（現任）<br>2019年3月 株式会社ハマイ社外監査役就任<br>2019年6月 フリュー株式会社社外監査役就任（現任）<br>2021年3月 株式会社ハマイ社外取締役（監査等委員）就任（現任） | (注) 3 | —            |
| 計              |        |             |                                                                                                                                                                                                                                        |       | 6,506,800    |

- (注) 1. 高原明子氏、成松淳氏及び吉羽真一郎氏は、社外取締役です。  
 2. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から、1年間  
 3. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2年間  
 4. 取締役 恩田将司は新任の取締役であり、2022年11月25日開催の定時株主総会により選任されております。  
 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

執行役員 兼平敏嗣 コーポレート担当  
 執行役員 川口かおり Public Affairs担当  
 執行役員 要徳幸 VP of Engineering担当  
 執行役員 震明徹也 Visit ビジネス担当

## ② 社外役員の状況

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスにおいて客観性のある経営監視が重要であるとの認識の下、社外取締役により構成される監査等委員会を設置し、経営監視機能の充実を図っております。なお、社外取締役の当社からの独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考にしております。

提出日時点において、監査等委員である取締役3名全員は社外取締役です。

高原明子氏は、大手企業や中小企業において、財務・経理業務、内部監査業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の経営基本方針の決定及び業務執行の監督を果たしていただけるものと判断し、選任しております。当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

成松淳氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する深い知見に加え、豊富な経験を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。当社との間には、人的関係、資金的関係はありません。なお、同氏が代表取締役を務めるミュージオ株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は営業収益の1%未満であります。

吉羽真一郎氏は、弁護士としての高度の専門知識及び豊富な経験を有しており、これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者と社外取締役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行い、監査機能の向上を図っております。また、内部監査担当者、社外取締役及び会計監査人は、三様監査会議にて情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名で構成されております。監査等委員のうち、常勤監査等委員の高原明子氏は、大手企業や中小企業において、財務・経理業務、内部監査業務に携わってきた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査等委員の成松淳氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する深い知見に加え、豊富な経験を有しており、同じく吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。

各監査等委員は、毎月開催される監査等委員会及び取締役会に加え経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べるほか、重要書類の閲覧や各従業員に対するヒアリング等を通じ、適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保を図っております。また内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

第12期における監査等委員会の開催回数は合計13回であり、出席率はいずれの監査等委員ともに100%であります。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査室は設置していませんが、代表取締役直轄のコーポレートチームに所属する内部監査担当者2名、ビジネスチーム1名及び開発チーム1名の合計4名で内部監査を実施しております。それぞれが自己の属する部門を除く業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、自己監査とならないように、コーポレートチームの監査は、他部門の責任者が内部監査を実施することにより、監査の独立性を確保しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

8年

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：石川 喜裕、竹田 裕

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針は定めていませんが、監査日数、人員配置並びに前事業年度の監査実績の検証及び評価等を実施した上で決定しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価にあたっては、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて追加説明を求めています。また、職務の執行が適正に行われることを確保するための体制に関し、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従っている旨の通知を受け、説明を求めています。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成29年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分    | 前連結会計年度          |                 | 当連結会計年度          |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社  | 28,500           | —               | 29,600           | —               |
| 連結子会社 | —                | —               | —                | —               |
| 計     | 28,500           | —               | 29,600           | —               |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人の監査報酬の額につきましては、監査法人から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査法人との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。なお、監査法人の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積り等の算定根拠などを確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬額は固定報酬及び業績連動報酬により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役が、社外取締役の助言・提言を踏まえて、毎年、更新・決定しております。

また、各監査等委員の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査等委員会の決議により決定しております。

取締役（監査等委員及び社外取締役であるものを除く）の報酬等の限度額は、2022年11月25日開催の第12期定時株主総会において年額100,000千円以内、社外取締役（監査等委員）の報酬の限度額は、2015年11月26日開催の第5期定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員及び社外取締役であるものを除く）2名、社外取締役（監査等委員）3名であります。

（取締役（監査等委員及び社外取締役であるものを除く））

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬と、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位、職責、在籍年数を考慮して決定しており、業績連動報酬等の比率の目安は、基本報酬の5%から50%としております。

業績連動報酬に関しましては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業収益、連結営業利益などの予め定められた目標値に対する達成度合いに応じて額を算定しております。また、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役が決定しており、当事業年度におきましては、2021年11月25日開催の取締役会にて代表取締役へ一任することを決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを審議の上確認しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

（社外取締役（監査等委員））

社外取締役（監査等委員）の報酬等の額は、監査等委員の協議により決定しております。なお、監査等委員につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |        |       |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------------|----------------|----------------|--------|-------|------------------|-----------------------|
|                               |                | 固定報酬           | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、<br>非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役であるものを除く) | 35,000         | 32,000         | 3,000  | —     | —                | 2                     |
| 社外役員（監査等委員）                   | 10,800         | 10,800         | —      | —     | —                | 3                     |

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点から踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式      | 3           | 4,998                |
| 非上場株式以外の株式 | —           | —                    |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式      | 1           | 4,998                     | 新規投資によるもの |
| 非上場株式以外の株式 | —           | —                         | —         |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式      | 1           | 0                         |
| 非上場株式以外の株式 | —           | —                         |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                         |                         |
| 流動資産          |                         |                         |
| 現金及び預金        | 1,530,770               | 2,753,404               |
| 売掛金           | 238,024                 | ※1 277,705              |
| 前払費用          | 248,916                 | 250,522                 |
| その他           | 4,355                   | 9,334                   |
| 貸倒引当金         | △9,838                  | △8,537                  |
| 流動資産合計        | 2,012,228               | 3,282,428               |
| 固定資産          |                         |                         |
| 有形固定資産        |                         |                         |
| 建物（純額）        | 74,165                  | 66,848                  |
| 工具、器具及び備品（純額） | 27,586                  | 31,310                  |
| 有形固定資産合計      | ※2 101,752              | ※2 98,159               |
| 投資その他の資産      |                         |                         |
| 投資有価証券        | 6,007                   | 4,998                   |
| 繰延税金資産        | 50,022                  | 74,293                  |
| 敷金            | 143,071                 | 140,770                 |
| その他           | 7,134                   | 5,303                   |
| 貸倒引当金         | △6,767                  | △5,298                  |
| 投資その他の資産合計    | 199,467                 | 220,068                 |
| 固定資産合計        | 301,220                 | 318,227                 |
| 資産合計          | 2,313,448               | 3,600,656               |
| <b>負債の部</b>   |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 未払金           | 340,863                 | 336,099                 |
| 未払法人税等        | 86,677                  | 452,140                 |
| 前受金           | 485,364                 | -                       |
| 契約負債          | -                       | 551,092                 |
| その他           | 105,638                 | 201,762                 |
| 流動負債合計        | 1,018,544               | 1,541,095               |
| 負債合計          | 1,018,544               | 1,541,095               |
| <b>純資産の部</b>  |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 250,738                 | 258,073                 |
| 資本剰余金         | 239,209                 | 246,544                 |
| 利益剰余金         | 812,139                 | 1,553,772               |
| 自己株式          | △271                    | △417                    |
| 株主資本合計        | 1,301,815               | 2,057,971               |
| その他の包括利益累計額   |                         |                         |
| 為替換算調整勘定      | △9,381                  | △1,501                  |
| その他の包括利益累計額合計 | △9,381                  | △1,501                  |
| 新株予約権         | 2,469                   | 3,090                   |
| 純資産合計         | 1,294,903               | 2,059,561               |
| 負債純資産合計       | 2,313,448               | 3,600,656               |



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業収益            | 3,574,659                                | ※1 4,497,674                             |
| 営業費用            | ※2 3,160,305                             | ※2 3,245,947                             |
| 営業利益            | 414,354                                  | 1,251,727                                |
| 営業外収益           |                                          |                                          |
| 受取利息            | 15                                       | 20                                       |
| 為替差益            | 6,356                                    | 6,090                                    |
| 助成金収入           | 2,899                                    | 2,948                                    |
| 受取遅延損害金         | 430                                      | 762                                      |
| その他             | 402                                      | 738                                      |
| 営業外収益合計         | 10,105                                   | 10,562                                   |
| 営業外費用           |                                          |                                          |
| 債権売却損           | 18,500                                   | 23,065                                   |
| その他             | 550                                      | 670                                      |
| 営業外費用合計         | 19,050                                   | 23,735                                   |
| 経常利益            | 405,409                                  | 1,238,554                                |
| 特別損失            |                                          |                                          |
| 投資有価証券評価損       | -                                        | 6,007                                    |
| 固定資産除却損         | ※3 875                                   | ※3 439                                   |
| 特別損失合計          | 875                                      | 6,446                                    |
| 税金等調整前当期純利益     | 404,533                                  | 1,232,107                                |
| 法人税、住民税及び事業税    | 166,328                                  | 514,745                                  |
| 法人税等調整額         | 1,412                                    | △24,271                                  |
| 法人税等合計          | 167,741                                  | 490,474                                  |
| 当期純利益           | 236,792                                  | 741,633                                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 236,792                                  | 741,633                                  |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益        | 236,792                                  | 741,633                                  |
| その他の包括利益     |                                          |                                          |
| 為替換算調整勘定     | △8,060                                   | 7,879                                    |
| その他の包括利益合計   | ※ △8,060                                 | ※ 7,879                                  |
| 包括利益         | 228,732                                  | 749,512                                  |
| (内訳)         |                                          |                                          |
| 親会社株主に係る包括利益 | 228,732                                  | 749,512                                  |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本    |         |         |      |           |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 244,741 | 233,212 | 575,346 | △193 | 1,053,107 |
| 当期変動額               |         |         |         |      |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 5,996   | 5,996   |         |      | 11,993    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 236,792 |      | 236,792   |
| 自己株式の取得             |         |         |         | △77  | △77       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |      |           |
| 当期変動額合計             | 5,996   | 5,996   | 236,792 | △77  | 248,707   |
| 当期末残高               | 250,738 | 239,209 | 812,139 | △271 | 1,301,815 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|---------------|-------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |           |
| 当期首残高               | △1,320      | △1,320        | 1,377 | 1,053,164 |
| 当期変動額               |             |               |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |             |               |       | 11,993    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |               |       | 236,792   |
| 自己株式の取得             |             |               |       | △77       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △8,060      | △8,060        | 1,092 | △6,968    |
| 当期変動額合計             | △8,060      | △8,060        | 1,092 | 241,739   |
| 当期末残高               | △9,381      | △9,381        | 2,469 | 1,294,903 |

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本    |         |           |      |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 250,738 | 239,209 | 812,139   | △271 | 1,301,815 |
| 当期変動額               |         |         |           |      |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 7,335   | 7,335   |           |      | 14,670    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 741,633   |      | 741,633   |
| 自己株式の取得             |         |         |           | △146 | △146      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |           |      |           |
| 当期変動額合計             | 7,335   | 7,335   | 741,633   | △146 | 756,156   |
| 当期末残高               | 258,073 | 246,544 | 1,553,772 | △417 | 2,057,971 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|---------------|-------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |           |
| 当期首残高               | △9,381      | △9,381        | 2,469 | 1,294,903 |
| 当期変動額               |             |               |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |             |               |       | 14,670    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |               |       | 741,633   |
| 自己株式の取得             |             |               |       | △146      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,879       | 7,879         | 621   | 8,500     |
| 当期変動額合計             | 7,879       | 7,879         | 621   | 764,657   |
| 当期末残高               | △1,501      | △1,501        | 3,090 | 2,059,561 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                          |                                          |
| 税金等調整前当期純利益             | 404,533                                  | 1,232,107                                |
| 減価償却費                   | 21,467                                   | 22,144                                   |
| 株式報酬費用                  | 1,092                                    | 621                                      |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少)         | △3,871                                   | △2,815                                   |
| 為替差損益(△は益)              | △5,857                                   | -                                        |
| 受取利息                    | △15                                      | △20                                      |
| 助成金収入                   | △2,372                                   | △2,948                                   |
| 投資有価証券評価損益(△は益)         | -                                        | 6,007                                    |
| 売上債権の増減額(△は増加)          | △66,588                                  | △39,568                                  |
| 前払費用の増減額(△は増加)          | △119,579                                 | △1,371                                   |
| 未払金の増減額(△は減少)           | 83,739                                   | △8,170                                   |
| 前受金の増減額(△は減少)           | 96,709                                   | -                                        |
| 契約負債の増減額(△は減少)          | -                                        | 65,712                                   |
| その他                     | △17,657                                  | 105,796                                  |
| 小計                      | 391,599                                  | 1,377,494                                |
| 利息の受取額                  | 15                                       | 20                                       |
| 助成金の受取額                 | 2,372                                    | 2,144                                    |
| 法人税等の支払額                | △198,689                                 | △160,868                                 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 195,298                                  | 1,218,791                                |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                          |                                          |
| 有形固定資産の取得による支出          | △20,755                                  | △16,843                                  |
| 敷金の差入による支出              | △464                                     | -                                        |
| 敷金及び保証金の回収による収入         | 1,540                                    | 268                                      |
| 投資有価証券の取得による支出          | -                                        | △4,998                                   |
| その他                     | -                                        | △1                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | △19,678                                  | △21,575                                  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                          |                                          |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入   | 11,993                                   | 14,670                                   |
| 自己株式の取得による支出            | △77                                      | △146                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 11,915                                   | 14,523                                   |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | △1,755                                   | 10,893                                   |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)     | 185,780                                  | 1,222,633                                |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 1,344,990                                | 1,530,770                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | ※ 1,530,770                              | ※ 2,753,404                              |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 Wantedly Singapore Pte. Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ビジネスSNS「Wantedly」を運営しており、顧客との契約から生じる収益は、基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」により認識しております。

「ストック収益」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

「フロー収益」のうち、契約期間にわたり提供するオプション等については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また、サービスの提供または成果物の納品により履行義務を充足する取引については、顧客との契約に基づく取引価格を一時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に及ぼす影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して、当連結会計年度における会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

|     | 当連結会計年度<br>(2022年8月31日) |
|-----|-------------------------|
| 売掛金 | 277,705千円               |

※2 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前連結会計年度<br>(2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年8月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 96,849千円                | 103,077千円               |

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 給料及び手当   | 631,632千円                                | 630,611千円                                |
| 広告宣伝費    | 1,001,778                                | 965,512                                  |
| 通信費      | 322,716                                  | 383,829                                  |
| 地代家賃     | 185,507                                  | 185,530                                  |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,507                                    | △727                                     |

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 工具、器具及び備品 | 875千円                                    | 439千円                                    |



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|            | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 為替換算調整勘定:  |                                          |                                          |
| 当期発生額      | △8,060千円                                 | 7,879千円                                  |
| 組替調整額      | —                                        | —                                        |
| 税効果調整前     | △8,060                                   | 7,879                                    |
| 税効果額       | —                                        | —                                        |
| 為替換算調整勘定   | △8,060                                   | 7,879                                    |
| その他の包括利益合計 | △8,060                                   | 7,879                                    |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注)1 | 9,330,900           | 47,800              | -                   | 9,378,700          |
| 合計       | 9,330,900           | 47,800              | -                   | 9,378,700          |
| 自己株式     |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注)2 | 74                  | 24                  | -                   | 98                 |
| 合計       | 74                  | 24                  | -                   | 98                 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加47,800株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|------|----------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|      |          |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社 | 第7回新株予約権 | —                        | —                  | —             | —             | —            | 1,233                  |
| 提出会社 | 第8回新株予約権 | —                        | —                  | —             | —             | —            | 1,039                  |
| 提出会社 | 第9回新株予約権 | —                        | —                  | —             | —             | —            | 196                    |
| 合計   |          | —                        | —                  | —             | —             | —            | 2,469                  |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式（注）1 | 9,378,700           | 16,300              | —                   | 9,395,000          |
| 合計       | 9,378,700           | 16,300              | —                   | 9,395,000          |
| 自己株式     |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式（注）2 | 98                  | 81                  | —                   | 179                |
| 合計       | 98                  | 81                  | —                   | 179                |

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加16,300株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加81株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳  | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>（千円） |
|------|-----------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|      |           |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社 | 第7回新株予約権  | —                        | —                  | —             | —             | —            | 1,655                  |
| 提出会社 | 第8回新株予約権  | —                        | —                  | —             | —             | —            | 1,124                  |
| 提出会社 | 第9回新株予約権  | —                        | —                  | —             | —             | —            | 137                    |
| 提出会社 | 第10回新株予約権 | —                        | —                  | —             | —             | —            | 172                    |
| 合計   |           | —                        | —                  | —             | —             | —            | 3,090                  |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前連結会計年度<br>（自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日） | 当連結会計年度<br>（自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日） |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定  | 1,530,770千円                              | 2,753,404千円                              |
| 現金及び現金同等物 | 1,530,770                                | 2,753,404                                |

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| 区分  | 前連結会計年度<br>(2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年8月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 75,900                  | 75,900                  |
| 1年超 | 107,525                 | 31,625                  |
| 合計  | 183,425                 | 107,525                 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は流動性リスクに晒されております。また、敷金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスク又は為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権についてコーポレートチームが取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレートチームが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

|     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|-----|--------------------|---------|--------|
| 敷金  | 143,071            | 143,071 | —      |
| 資産計 | 143,071            | 143,071 | —      |

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 前連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 6,007       |

当連結会計年度（2022年8月31日）

|     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|-----|--------------------|---------|--------|
| 敷金  | 140,770            | 138,860 | △1,910 |
| 資産計 | 140,770            | 138,860 | △1,910 |

- (\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (\*3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 4,998       |

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年8月31日）

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,530,770    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 238,024      | —                   | —                    | —            |
| 敷金     | —            | —                   | 141,348              | 1,723        |
| 合計     | 1,768,794    | —                   | 141,348              | 1,723        |

当連結会計年度（2022年8月31日）

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,753,404    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 277,705      | —                   | —                    | —            |
| 敷金     | 506          | —                   | 122,574              | 1,061        |
| 合計     | 3,031,615    | —                   | 122,574              | 1,061        |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

| 区分  | 時価（千円） |         |      |         |
|-----|--------|---------|------|---------|
|     | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金  | —      | 138,860 | —    | 138,860 |
| 資産計 | —      | 138,860 | —    | 138,860 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等の適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### （有価証券関係）

##### 1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年8月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額6,007千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2022年8月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額4,998千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

##### 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6,007千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

|      | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業費用 | 1,092                                    | 621                                      |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                           | 第4回新株予約権                       | 第7回新株予約権                     | 第8回新株予約権                       |
|---------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数              | 当社取締役 1名<br>当社従業員 4名           | 当社従業員 2名                     | 当社従業員 4名                       |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 156,000株                  | 普通株式 2,500株                  | 普通株式 3,600株                    |
| 付与日                       | 2015年11月26日                    | 2018年10月1日                   | 2019年10月31日                    |
| 権利確定条件                    | (注) 2                          | (注) 2                        | (注) 2                          |
| 対象勤務期間                    | 期間の定めはありません。                   | 自 2018年10月1日<br>至 2024年9月12日 | 自 2019年10月31日<br>至 2025年10月15日 |
| 権利行使期間                    | 自 2017年11月27日<br>至 2025年11月26日 | 自 2020年9月13日<br>至 2028年9月12日 | 自 2021年10月16日<br>至 2029年10月15日 |

|                           | 第9回新株予約権                       | 第10回新株予約権                      |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数              | 当社従業員 3名                       | 当社従業員 3名                       |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 2,900株                    | 普通株式 2,000株                    |
| 付与日                       | 2020年11月2日                     | 2021年11月1日                     |
| 権利確定条件                    | (注) 2                          | (注) 2                          |
| 対象勤務期間                    | 自 2020年11月2日<br>至 2026年10月15日  | 自 2021年11月1日<br>至 2027年10月15日  |
| 権利行使期間                    | 自 2022年10月16日<br>至 2030年10月15日 | 自 2023年10月16日<br>至 2031年10月15日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2017年6月17日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2017年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による調整後の株式数を記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

|          | 第4回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 権利確定前（株） |          |          |          |          |           |
| 前連結会計年度末 | 24,600   | 1,680    | 3,000    | 2,200    | —         |
| 付与       | —        | —        | —        | —        | 2,000     |
| 失効       | —        | —        | 720      | 1,500    | 800       |
| 権利確定     | 24,600   | 420      | 600      | —        | —         |
| 未確定残     | —        | 1,260    | 1,680    | 700      | 1,200     |
| 権利確定後（株） |          |          |          |          |           |
| 前連結会計年度末 | 94,300   | 420      | —        | —        | —         |
| 権利確定     | 24,600   | 420      | 600      | —        | —         |
| 権利行使     | 16,300   | —        | —        | —        | —         |
| 失効       | —        | —        | 180      | —        | —         |
| 未行使残     | 102,600  | 840      | 420      | —        | —         |

（注）2017年6月17日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2017年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

|                       | 第4回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 権利行使価格（円）             | 900      | 2,814    | 3,232    | 1,247    | 2,242     |
| 行使時平均株価（円）            | 2,393    | —        | —        | —        | —         |
| 付与日における<br>公正な評価単価（円） | —        | 1,208    | 1,134    | 643      | 1,034     |

（注）2017年6月17日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2017年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 株価変動性  | (注) 1 | 63.29% |
| 平均残存期間 | (注) 2 | 5.96年  |
| 予想配当   | (注) 3 | 0円/株   |
| 無リスク利率 | (注) 4 | △0.06% |

(注) 1. 2017年9月15日～2021年11月1日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2021年8月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額      128,352千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの  
 権利行使日における本源的価値の合計額      24,344千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前連結会計年度<br>(2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年8月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産                 |                         |                         |
| 未払事業税                  | 4,586千円                 | 19,722千円                |
| 未払事業所税                 | 1,057                   | 1,076                   |
| 貸倒引当金                  | 5,125                   | 4,160                   |
| 貸倒損失否認                 | 345                     | 2,862                   |
| 未払賞与                   | 40,306                  | 50,564                  |
| 減価償却超過額                | 181                     | 0                       |
| 敷金償却                   | 3,271                   | 3,928                   |
| ソフトウェア                 | 947                     | 391                     |
| 投資有価証券                 | 4,892                   | 3,369                   |
| 繰越欠損金(注)2              | 51,215                  | 61,488                  |
| 繰延税金資産小計               | 111,930                 | 147,565                 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | △51,215                 | △61,488                 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | △10,692                 | △11,782                 |
| 評価性引当額小計(注)1           | △61,908                 | △73,271                 |
| 繰延税金資産合計               | 50,022                  | 74,293                  |

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

(単位:千円)

|                  | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     | 合計      |
|------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越<br>欠損金(※) | —    | —           | —           | —           | —           | 51,215  | 51,215  |
| 評価性引当額           | —    | —           | —           | —           | —           | △51,215 | △51,215 |
| 繰延税金資産           | —    | —           | —           | —           | —           | —       | —       |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2022年8月31日)

(単位:千円)

|                  | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     | 合計      |
|------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越<br>欠損金(※) | —    | —           | —           | —           | —           | 61,488  | 61,488  |
| 評価性引当額           | —    | —           | —           | —           | —           | △61,488 | △61,488 |
| 繰延税金資産           | —    | —           | —           | —           | —           | —       | —       |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前連結会計年度<br>(2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(2022年8月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率             | 30.6%                   | 30.6%                   |
| (調整)               |                         |                         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6                     | 0.1                     |
| 住民税均等割             | 0.1                     | 0.0                     |
| 評価性引当額の増減          | 2.0                     | 0.9                     |
| 留保金課税              | 6.3                     | 7.7                     |
| 海外子会社の税率差異         | 1.9                     | 0.7                     |
| その他                | 0.0                     | △0.2                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 41.5                    | 39.8                    |

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであり、当社グループの営業収益は基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」の2つの種類に分解して認識しております。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|---------------|------------------------------------------|
| ストック収益        | 3,559,108                                |
| フロー収益         | 938,566                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,497,674                                |
| その他の収益        | —                                        |
| 外部顧客への営業収益    | 4,497,674                                |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|---------------------|------------------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 238,024                                  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 277,705                                  |
| 契約負債（期首残高）          | 485,364                                  |
| 契約負債（期末残高）          | 551,092                                  |

契約負債は、主に顧客から契約期間分の対価を一括で受領すること等による前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、473,003千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

|     | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|-----|------------------------------------------|
| 1年内 | 50,233                                   |
| 1年超 | 10,733                                   |
| 合計  | 60,967                                   |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|------------|-----|------------------|---------------|-----------------------|---------------|---------------------|--------------|----|---------------|
| 役員 | 川崎 禎紀      | —   | —                | 当社取締役         | (被所有)<br>直接：2.01      | 当社取締役         | 新株予約権<br>の行使<br>(注) | 11,993       | —  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2014年11月26日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプション、2015年11月26日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションのうち、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|------------|-----|------------------|---------------|-----------------------|---------------|---------------------|--------------|----|---------------|
| 役員 | 川崎 禎紀      | —   | —                | 当社取締役         | (被所有)<br>直接：2.21      | 当社取締役         | 新株予約権<br>の行使<br>(注) | 11,970       | —  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2015年11月26日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションのうち、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額           | 137.81円                                  | 218.89円                                  |
| 1株当たり当期純利益金額        | 25.29円                                   | 78.97円                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 25.09円                                   | 78.50円                                   |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                   | 前連結会計年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日)                                             | 当連結会計年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日)                                                                                            |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額                                      |                                                                                      |                                                                                                                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)                             | 236,792                                                                              | 741,633                                                                                                                             |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                  | -                                                                                    | -                                                                                                                                   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)                      | 236,792                                                                              | 741,633                                                                                                                             |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                   | 9,364,737                                                                            | 9,391,785                                                                                                                           |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                               |                                                                                      |                                                                                                                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)                            | -                                                                                    | -                                                                                                                                   |
| 普通株式増加数(株)                                        | 73,454                                                                               | 56,223                                                                                                                              |
| (うち新株予約権(株))                                      | (73,454)                                                                             | (56,223)                                                                                                                            |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第7回新株予約権<br>新株予約権の数 21個<br>普通株式 2,100株<br><br>第8回新株予約権<br>新株予約権の数 30個<br>普通株式 3,000株 | 第7回新株予約権<br>新株予約権の数 21個<br>普通株式 2,100株<br><br>第8回新株予約権<br>新株予約権の数 21個<br>普通株式 2,100株<br><br>第10回新株予約権<br>新株予約権の数 12個<br>普通株式 1,200株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                         | 第1四半期     | 第2四半期     | 第3四半期     | 当連結会計年度   |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営業収益(千円)                       | 1,059,467 | 2,177,588 | 3,328,024 | 4,497,674 |
| 税金等調整前四半期(当期)<br>純利益金額(千円)     | 251,621   | 467,843   | 933,597   | 1,232,107 |
| 親会社株主に帰属する四半期<br>(当期)純利益金額(千円) | 161,462   | 293,671   | 575,069   | 741,633   |
| 1株当たり四半期(当期)純利<br>益金額(円)       | 17.20     | 31.28     | 61.24     | 78.97     |

| (会計期間)               | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額<br>(円) | 17.20 | 14.07 | 29.96 | 17.73 |

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2021年8月31日) | 当事業年度<br>(2022年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部          |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 1,447,139             | 2,720,675             |
| 売掛金           | 237,487               | 277,076               |
| 前払費用          | 247,539               | 249,440               |
| その他           | ※ 16,897              | ※ 23,521              |
| 貸倒引当金         | △9,610                | △8,289                |
| 流動資産合計        | 1,939,452             | 3,262,425             |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 109,490               | 109,490               |
| 減価償却累計額       | △35,324               | △42,641               |
| 建物（純額）        | 74,165                | 66,848                |
| 工具、器具及び備品     | 89,111                | 91,747                |
| 減価償却累計額       | △61,524               | △60,436               |
| 工具、器具及び備品（純額） | 27,586                | 31,310                |
| 有形固定資産合計      | 101,752               | 98,159                |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 投資有価証券        | 6,007                 | 4,998                 |
| 関係会社株式        | 68,809                | 16,260                |
| 繰延税金資産        | 50,022                | 74,293                |
| 敷金            | 142,196               | 139,709               |
| その他           | 7,134                 | 5,303                 |
| 貸倒引当金         | △6,767                | △5,298                |
| 投資その他の資産合計    | 267,402               | 235,266               |
| 固定資産合計        | 369,154               | 333,426               |
| 資産合計          | 2,308,607             | 3,595,851             |



(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(2021年8月31日) | 当事業年度<br>(2022年8月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 未払金          | 336,537               | 331,795               |
| 未払費用         | 27,045                | 27,213                |
| 未払法人税等       | 86,677                | 452,140               |
| 前受金          | 485,193               | -                     |
| 契約負債         | -                     | 551,092               |
| 預り金          | 49,232                | 54,532                |
| その他          | 29,016                | 119,516               |
| 流動負債合計       | 1,013,703             | 1,536,290             |
| 負債合計         | 1,013,703             | 1,536,290             |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 250,738               | 258,073               |
| 資本剰余金        |                       |                       |
| 資本準備金        | 144,238               | 151,573               |
| その他資本剰余金     | 94,971                | 94,971                |
| 資本剰余金合計      | 239,209               | 246,544               |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| その他利益剰余金     |                       |                       |
| 繰越利益剰余金      | 802,757               | 1,552,270             |
| 利益剰余金合計      | 802,757               | 1,552,270             |
| 自己株式         | △271                  | △417                  |
| 株主資本合計       | 1,292,434             | 2,056,470             |
| 新株予約権        | 2,469                 | 3,090                 |
| 純資産合計        | 1,294,903             | 2,059,561             |
| 負債純資産合計      | 2,308,607             | 3,595,851             |

②【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益         | 3,571,384                              | 4,493,836                              |
| 営業費用         | ※1 3,113,635                           | ※1 3,191,550                           |
| 営業利益         | 457,748                                | 1,302,286                              |
| 営業外収益        |                                        |                                        |
| 受取利息         | ※2 5,828                               | 20                                     |
| 為替差益         | 6,341                                  | 4,805                                  |
| 業務受託料        | ※2 16,089                              | ※2 12,532                              |
| 助成金収入        | 254                                    | 1,570                                  |
| 受取遅延損害金      | 430                                    | 762                                    |
| 雑収入          | 402                                    | 738                                    |
| 営業外収益合計      | 29,347                                 | 20,431                                 |
| 営業外費用        |                                        |                                        |
| 債権売却損        | 18,500                                 | 23,065                                 |
| 雑損失          | 550                                    | 670                                    |
| 営業外費用合計      | 19,050                                 | 23,735                                 |
| 経常利益         | 468,045                                | 1,298,982                              |
| 特別損失         |                                        |                                        |
| 投資有価証券評価損    | -                                      | 6,007                                  |
| 関係会社株式評価損    | 64,570                                 | 52,549                                 |
| 固定資産除却損      | 875                                    | 439                                    |
| 特別損失合計       | 65,446                                 | 58,995                                 |
| 税引前当期純利益     | 402,599                                | 1,239,987                              |
| 法人税、住民税及び事業税 | 166,328                                | 514,745                                |
| 法人税等調整額      | 1,412                                  | △24,271                                |
| 法人税等合計       | 167,741                                | 490,474                                |
| 当期純利益        | 234,858                                | 749,512                                |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |         |              |             |              |             |      | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 |            |
|                             |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                             |         |         |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |
| 当期首残高                       | 244,741 | 138,241 | 94,971       | 233,212     | 567,899      | 567,899     | △193 | 1,045,660  |
| 当期変動額                       |         |         |              |             |              |             |      |            |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）         | 5,996   | 5,996   |              | 5,996       |              |             |      | 11,993     |
| 当期純利益                       |         |         |              |             | 234,858      | 234,858     |      | 234,858    |
| 自己株式の取得                     |         |         |              |             |              |             | △77  | △77        |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>（純額） |         |         |              |             |              |             |      |            |
| 当期変動額合計                     | 5,996   | 5,996   | -            | 5,996       | 234,858      | 234,858     | △77  | 246,773    |
| 当期末残高                       | 250,738 | 144,238 | 94,971       | 239,209     | 802,757      | 802,757     | △271 | 1,292,434  |

|                             | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高                       | 1,377 | 1,047,037 |
| 当期変動額                       |       |           |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）         |       | 11,993    |
| 当期純利益                       |       | 234,858   |
| 自己株式の取得                     |       | △77       |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>（純額） | 1,092 | 1,092     |
| 当期変動額合計                     | 1,092 | 247,865   |
| 当期末残高                       | 2,469 | 1,294,903 |

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |         |              |             |              |             |      |            |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                             |         |         |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |
| 当期首残高                       | 250,738 | 144,238 | 94,971       | 239,209     | 802,757      | 802,757     | △271 | 1,292,434  |
| 当期変動額                       |         |         |              |             |              |             |      |            |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）         | 7,335   | 7,335   |              | 7,335       |              |             |      | 14,670     |
| 当期純利益                       |         |         |              |             | 749,512      | 749,512     |      | 749,512    |
| 自己株式の取得                     |         |         |              |             |              |             | △146 | △146       |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>（純額） |         |         |              |             |              |             |      |            |
| 当期変動額合計                     | 7,335   | 7,335   | -            | 7,335       | 749,512      | 749,512     | △146 | 764,036    |
| 当期末残高                       | 258,073 | 151,573 | 94,971       | 246,544     | 1,552,270    | 1,552,270   | △417 | 2,056,470  |

|                         | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高                   | 2,469 | 1,294,903 |
| 当期変動額                   |       |           |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）     |       | 14,670    |
| 当期純利益                   |       | 749,512   |
| 自己株式の取得                 |       | △146      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 621   | 621       |
| 当期変動額合計                 | 621   | 764,657   |
| 当期末残高                   | 3,090 | 2,059,561 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ビジネスSNS「Wantedly」を運営しており、顧客との契約から生じる収益は、基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」により認識しております。

「ストック収益」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

「フロー収益」のうち、契約期間にわたり提供するオプション等については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また、サービスの提供または成果物の納品により履行義務を充足する取引については、顧客との契約に基づく取引価格を一時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

|           | 前事業年度  | 当事業年度  |
|-----------|--------|--------|
| 関係会社株式    | 68,809 | 16,260 |
| 関係会社株式評価損 | 64,570 | 52,549 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、連結子会社であるWantedly Singapore Pte. Ltd.の株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が当事業年度の損益に及ぼす影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して、当事業年度における会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する短期金銭債権

|        | 前事業年度<br>(2021年8月31日) | 当事業年度<br>(2022年8月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 12,550千円              | 14,187千円              |

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.4%、当事業年度68.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.6%、当事業年度31.4%であります。  
 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 給料及び手当   | 604,451千円                              | 599,256千円                              |
| 広告宣伝費    | 998,053                                | 961,370                                |
| 通信費      | 319,266                                | 380,198                                |
| 減価償却費    | 21,467                                 | 22,144                                 |
| 地代家賃     | 181,009                                | 180,544                                |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,507                                  | △727                                   |

※2 関係会社との取引高

|                 | 前事業年度<br>(自 2020年9月1日<br>至 2021年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2021年9月1日<br>至 2022年8月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 21,901千円                               | 12,532千円                               |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額68,809千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額16,260千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|          | 前事業年度<br>(2021年8月31日) | 当事業年度<br>(2022年8月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産   |                       |                       |
| 未払事業税    | 4,586千円               | 19,722千円              |
| 未払事業所税   | 1,057                 | 1,076                 |
| 貸倒引当金    | 5,125                 | 4,160                 |
| 敷金償却     | 3,271                 | 3,928                 |
| 減価償却超過額  | 181                   | 0                     |
| 貸倒損失否認   | 345                   | 2,862                 |
| 未払賞与     | 40,306                | 50,564                |
| 関係会社株式   | 95,092                | 111,183               |
| 投資有価証券   | 4,892                 | 3,369                 |
| ソフトウェア   | 947                   | 391                   |
| 繰延税金資産小計 | 155,807               | 197,259               |
| 評価性引当額   | △105,785              | △122,966              |
| 繰延税金資産合計 | 50,022                | 74,293                |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(2021年8月31日) | 当事業年度<br>(2022年8月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 30.6%                 | 30.6%                 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6                   | 0.1                   |
| 住民税均等割             | 0.1                   | 0.0                   |
| 評価性引当額の増減          | 4.0                   | 1.4                   |
| 留保金課税              | 6.4                   | 7.6                   |
| その他                | 0.0                   | △0.2                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 41.7                  | 39.6                  |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社への増資)

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるWantedly Singapore Pte. Ltd. に対する増資を行うことを決議し、2022年9月30日に実施しております。

1. 増資の目的

当社は、海外市場開拓を目的として 2016年11月にシンガポールに連結子会社としてWantedly Singapore Pte. Ltd.を設立しました。今般の増資は、同国内において更なる事業拡大にかかる資金需要に対応するためのものであります。

2. 増資する子会社の概要

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 名称   | Wantedly Singapore Pte. Ltd. |
| 所在地  | シンガポール共和国                    |
| 事業内容 | 当社サービスの海外市場開拓及び販売代理          |

3. 増資の内容

|         |                |
|---------|----------------|
| 増資金額    | 1,000千シンガポールドル |
| 増資後出資比率 | 100%           |



④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引<br>当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                     |               |                     |
| 建物        | 109,490       | —             | —             | 109,490       | 42,641              | 7,317         | 66,848              |
| 工具、器具及び備品 | 89,111        | 16,843        | 14,207        | 91,747        | 60,436              | 12,681        | 31,310              |
| 有形固定資産計   | 198,602       | 16,843        | 14,207        | 201,237       | 103,077             | 19,998        | 98,159              |

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分    | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 16,377        | 10,509        | 13,298        | 13,588        |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 毎年9月1日から翌年8月31日まで                                                                                                                                                                                                       |
| 定時株主総会     | 事業年度末日の翌日から3カ月以内                                                                                                                                                                                                        |
| 基準日        | 8月31日                                                                                                                                                                                                                   |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日<br>8月31日                                                                                                                                                                                                           |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                                                                                                    |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                                                                                                         |
| 取扱場所       | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                                                                 |
| 株主名簿管理人    | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                       |
| 取次所        | —                                                                                                                                                                                                                       |
| 買取手数料      | 無料                                                                                                                                                                                                                      |
| 公告掲載方法     | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL：<br><a href="https://wantedlyinc.com/ja/ir/electronic_public_notice">https://wantedlyinc.com/ja/ir/electronic_public_notice</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                             |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）2021年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその添付書類

（第12期第1四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月14日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年8月10日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

事業年度（第11期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月25日

ウォンテッドリー株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石川 喜裕 |
|--------------------|-------|-------|

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹田 裕 |
|--------------------|-------|------|

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウォンテッドリー株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益計上の前提となるITシステムの信頼性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>会社は、ビジネスにおける”人と人”や”人と企業”のマッチング、ビジネス上でつながった人とのコミュニケーション、自身の情報や共通の話題についての情報発信・情報交換等を目的として利用されるオンラインのサービスであるビジネスSNS事業を営んでおり、2022年8月期の連結損益計算書において売上高4,497,674千円を計上している。</p> <p>ビジネスSNS事業においては、顧客からの申込に基づく多様な料金プランに対応した契約情報データから売上情報データが自動で生成され、その正確性はITシステムに依存している。また、当該売上情報データをもとに売上明細が作成され、売上明細に基づいて売上高が計上されている。</p> <p>当監査法人は、ビジネスSNS事業における売上高の金額に重要性が高く、収益計上が正確に行われるために関連するITシステムが適切に整備・運用されることが極めて重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、ITシステムの信頼性を検討するに当たり、監査法人内のITに係る内部専門家による検討を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITシステムに係るセキュリティ設定やアカウント管理、開発変更管理、障害管理や外部委託先管理を含む運用管理に関するIT全般統制を検証した。</li> <li>・契約情報データから生成される売上情報データについて、その計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制を検証した。</li> <li>・売上情報データと売上明細との整合性及び、売上明細の合計と会計上の売上金額との整合性を検証した。</li> </ul> |

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウォンテッドリー株式会社の2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウォンテッドリー株式会社が2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

ウォンテッドリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

竹田 裕

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウォンテッドリー株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 収益計上の前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益計上の前提となるITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。